

# 第1回和光市庁舎議会棟1階有効活用事業者選定委員会

## 会議録

1 開催日 令和6年7月29日

2 場所 行政棟3階庁議室

3 出席者 委員

総務部 部長 松戸 克彦（委員長）

企画部 部長 大野 久芳

和光市議会議長 安保 友博

事務局

総務部 次長 渡部 剛

総務部 総務課 課長補佐 桶田 和幸

統括主査 菊池 正造

主 事 篠田 優太郎

4 会議録

**事務局：**ただいまから第1回和光市庁舎議会棟1階有効活用事業者選定委員会を開催させていただきます。この委員会につきましては議会棟1階スペースを有効活用し、市民や来庁者等が利用でき、憩いの場とにぎわいの創出、議員の皆さんや職員の福利厚生の拡充を目指し、最もふさわしい運営事業者を選定するための委員会となっており、会議に先立ちまして、選定委員会設置要領を定め、委員を選出させていただいております。

まず、庁舎管理を担当する総務部長、公共施設マネジメントや財政を担当する企画部長、議会棟の1階ということから議員の皆様が多く利用するということを想定しまして、皆さんの意見を聞きたいという観点から市議会議長を選定委員会の委員として選任させていた

できました。なお、委員長につきましては総務部長を充てさせていただいております。

本日は、第1回の会議ということで、現状認識と、どのような条件で事業者を公募していくかご協議をお願いしたいと思います。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは次第2、挨拶ということで総務部長のほうからお願いします。

**松戸委員長：**それでは本日はお忙しいところ庁舎議会棟1階有効活用事業者選定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。議長におかれましては、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。議会棟1階については、皆さんご存知の通り約3年前にレストランが撤退したのちに、色々と検討してまいりましたが、その間コロナウイルスワクチンの接種の関係や、マイナポータルの受付など一時的な利用はしてまいりました。今回、このような活用もある程度落ち着いてきたということと、先ほど事務局からも説明がありましたが、議員と職員の福利厚生などの懸案事項があるということで、それも解消できる時期がきたと思っております。事業者の決定まで、会議は複数回あると思いますが熱心なご議論のほどよろしく申し上げます。

**事務局：**ありがとうございました。それでは3の議題へ移りたいと思います。ここからの進行は委員長の方をお願いしたいと思います。

**松戸委員長：**それでは議事を進行させていただきます。まず、(1)の公募要項案について協議を行いたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。

**事務局：**それでは説明をさせていただきます。本来は公募要領案を一つ一つ説明するところでございますが、説明したい内容をパワーポイントの資料「議会棟1階の活用について」にまとめてありますので、こちらをメインで今日は説明をさせていただきます。なお、ところどころ、要項案の方も確認してまいりたいと思います。

2ページでございます。

既にご存知だと思いますが、議会棟1階の図面です。今回貸し出すのは、厨房と市民ロビーということで、これを全て貸し出すということになると約252㎡となります。貸し出す事業者については、その提案によって、例えば全面使うのか、半分なのか、必要な面積

を貸し出すということになります。

次に3ページです。

現状でございますが、まず令和2年5月に、市民文化センター展示棟下のサンレガロが撤退しました。そして令和3年3月、先ほど部長からもお話ありましたが、カウカウキッチンが撤退してしまいました。長く営業していただきましたが、新型コロナが流行りだし、売り上げの低迷が一番の要因であったというふうに聞いております。

この結果、市役所においてレストランの店舗がなくなり、市民や来庁者、来訪者、議員の皆さんや職員が利用できる飲食スペースがなくなり、これに伴い周辺のにぎわいというものもなくなってきたというふうに考えております。

今回事業者を募集していくわけですが、目的としては市民、利用者、来訪者の利便性の向上、憩いの場と市役所周辺のにぎわいの創出、あとは議員の皆さんや職員の福利厚生を拡充を挙げております。ですので、今回想定する事業者としては、レストランやカフェ、コンビニ、食品などの自動販売機などであり、本屋など、そういうのは対象外と考えております。

4ページでございます。

カウカウが撤退してからの議会棟1階については、先ほど部長からもありましたが、わびあのプールの申し込み、ワクチン接種の待機場所、マイナポータルのポイント付与事業の会場、最近では、昨年12月から2月までは濁り水の補償の受付会場として使われていました。総務課としましては、令和5年度から、この後の利用について検討しまして、様々な事業者とサウンディングを行い、現状のニーズの把握などに努めてまいりました。その主なものが4ページに記載したものとなります。

コンビニについては、セブンイレブンとローソンからは自衛隊の官舎側に普通車が10台、大型車1台程度の駐車場の設置を求められました。

また、あわせてローソンからは、庁舎施設が老朽化しておりますので、その改修整備を求められました。金額としては約1億円ということでございます。

また、ファミリーマート、デイリーヤマザキからは魅力のある売上が見込めない、ミニストップからはあまりニーズがないというような回答を得ています。

また、セブンイレブン、ファミリーマートでは、コンビニ商品を揃えた自動販売機の設置についても検討していただきましたが、前向きな返事はいただいております。

またファミリーマートでは、無人店舗についても検討をいただきました。

次にレストランですが、市内のアルコイリスカフェ、大鷹ラーメン、わびあ内のレストラン、また、ミスタードーナツやスタバ、タリーズなどに声をかけましたが市役所に出店するニーズがないような感じてございます。その他としては、ダイドードリンコなどの食品の自動販売機を導入するのは、電源などの簡単な工事で検討できるということです。

また、有人無人ありますがオフィスカフェ系につきましては、月々に払う一定の委託料を支払うことで出店を検討できるというような回答を得ています。現在も引き続き調整をしている状況にございます。

5ページでございます。

これまでのサウンディングを通して明らかになった視点が何点かございます。それは、集客力が弱いということです。職員800人程度おり、サンアゼリアもあるので、ある程度集客が見込め、ニーズがあるのではないかと考えておりましたが、やはり事業者から見ると、この程度では少し集客力としては弱いということがわかりました。

次に店舗として考えた場合は、外部からの視認性が重要になるということです。市役所は道路に面しているというふうには思っていたのですが、官舎側からの道路から見ると、あいだに、植栽や樹木があり、ぱっと見、何があるかわからないという状況であるということにございます。この部分が開けていて、駐車場などがあつた場合は、また少し違ったものになるのではないかとこのふうにご考えております。

そして、現在は非常に管理コスト、人件費等、高騰しているということです。これに見合うだけの売り上げが確保できるかという点が問題になってきます。また、庁舎は30年経っております。大きな設備更新もしておりませんので古い見た目というのは否めません。

最後に、規則についてですが、営業時間が限られております。平日の日中だけではニーズが低いのが現状とのこと。

結果として、これらの課題を解決しないと、例えば事業者の負担を軽減したり、規制されているものを緩和しなければ、応募してくる事業者は現れないのではないかとこのことがわかりました。

6ページでございます。

これまでのカウカウに対しても2つの負担軽減策を行ってきた経緯がございまして。

まず、カウカウの貸し出し方法としては1年ずつの行政財産使用許可により貸し出しを行

っておりました。また賃料・使用料についてですが、単純計算すると、議会棟1階全面を使うと約400万となりますが、来場者等の利便性向上の観点から免除をしておりました。

次に光熱水費ですが、年間約200万かかっておりましたが、事業者の負担軽減として、こちらについては9割の減額をしておりました。

以上、当時では対応できるだけの負担軽減を図っていたものの、この条件でも撤退してしまっただけというのが事実となります。

7ページでございます。

これらを踏まえまして、今回お示ししています公募要項の案では、次のような内容を含めた提案も可能とするように調整しております。

まず基本となるのは、やはり「現状の規定の中での運用」、「費用等については事業者負担」、これをまずは原則として行きたいと思っております。この原則を残しつつ、負担を軽減することで、事業者の創意工夫ある様々な提案を可能とする案として、次の内容を盛り込んでおります。1つめに、庁舎出入口の開閉時間については柔軟な対応をとるということです。事業者の提案をもとに、市としては、可能な限りの時間の延長と、その対応をとっていきたいということです。2つめとしましては、使用料、光熱水費についての減額・免除の対象とすることを可能とするということです。カウカウと同様に、事業者の負担を軽減して安定的な事業展開をすることを可能とするものでございます。さらに3つめとして、開店に係る工事等のイニシャルコスト、月々のランニングコストを市が負担するというのを可能とする公募要項としております。この案で行った場合は、費用等を事業者負担とした事業者と市に負担を求める事業者において、市に負担を求めた事業者の方が有利な提案ができるというものと考えております。このことから、2と3の適用を受ける場合と受けない場合、選考の際の評価において差をつけるものとしていきたいと思っております。

その選考の関係ですが、8ページ、併せて要項の14ページをご覧ください。評価方法について説明します。まず提案に対する評価についての配点を60点とします。市の提案内容を理解して、市の一員として事業運営を行う熱意を持っているか。類似の事業の実績、経験を有しており、成果を上げているか、安定した事業運営のための人員基盤、財政基盤等を有しているかなどの観点から有効活用事業者としての適正性、事業運営の安定性というのを評価し、10点とします。

(2) のところでございますが、市庁舎に設置することの適合性、市にとってのメリッ

ト、これを20点としております。提案が庁舎議会棟1階を活用した事業者としてふさわしいかどうか。提案が市庁舎にとってメリットが大きいか。ほかに例を見ない優れた提案になっているかなどの観点から評価をしていただきます。

(3)としては市民、来訪者、職員等にとっての利便性を20点としております。広く市民に周知し、多くの方が利用できるか、市民文化センターの利用者が利用できるか。職員等が昼食時に利用できるかなどの観点から評価をしていただきます。

(4)として周辺のにぎわいの創出を10点としております。利用者が憩えるスペースが確保されているか。提案事業を目的とした集客が見込めるか。広沢総合施設、西大和団地、自衛隊官舎のエリアの一带のにぎわいに繋がるかなどの観点から評価をしていただきたいと思っております。

9ページでございます。

市の財政上の負担に対する評価についての配点を40点としております。考え方として市の財政上の負担が少ない方が点数を良くする配点になっております。

まず(1)イニシャルコストについての負担を25点としました。これは事業者が開店準備のために市に負担を求める費用のこととなります。まず市に負担を求めず、事業者で負担を行う場合、これを25点とします。開店準備に必要な工事等について、全て事業者の負担で工事を行う場合ということになります。

次に市の負担が50万円未満となる場合について20点、100万円未満となる場合について15点としました。それ以上となる場合は10点から0点の配点とさせていただきます。先ほど説明した10数台の駐車場の整備を求められたり、1億円で庁舎改修を求められた場合が該当するものと考えております。

次に(2)のランニングコストについてを15点としました。これは事業者が、月々の使用料、光熱水費の減免を求めたり、別途、委託料等の名称で市に負担を求める場合になります。

まず、従来のカウカウへの軽減例により、市の負担割合が、カウカウが入っているときよりも少ない場合は15点とします。市の負担が月々5万円未満なら10点、それ以上となる場合は5点から0点の範囲内とさせていただきます。提案内容と市の財政上の負担における評価を合わせて100点満点とし、基準点を60点とする案となっております。以上の方法により優先交渉事業者を決定いたします。

次の10ページになります。

優先交渉事業者を決定した後、協議に入ることになります。主な内容としては、契約の方法、何年の契約とするか、事業開始に必要な工事は何か、看板等の設置、周知の方法、事業開始時期はいつにするか。また、市に財政上の負担を求める場合は、その詳細について協議をしていきます。ここで総務課の通常予算を超える場合、工事でしたら100万円を超える場合、月々の負担を求める場合などには、市の内部の協議を経て、補正予算、当初予算の準備をすることになります。ここであまりにも高額な負担を求められた場合は、提案内容と負担金額を比較衡量して判断しまして、市内部の調整が整わない場合は、協議が成立しないこともあります。その場合は、次点交渉権者との協議となります。

11ページです。

議会で議決が必要な場合はどのようなものがあるかを記載しております。まず補正予算等ですが、先ほども説明させていただきましたが、イニシャルコストとして、まず市の負担が100万円以上となる提案が採択された場合、ランニングコストとして月々の委託料等を求められた場合が該当します。

次に有利な条件で貸し付ける場合です。行政財産の貸し付けについては、地方自治法と和光市財産規則により貸し付けることができます。そこで、貸し出し期間は5年と定められていますが、これを10年とした場合や、使用料を全額免除する場合には地方自治法第96条第1項第6号の、適正な対価なくしてこれを貸し付ける場合に該当しますので、議会の議決を要することになります。これらの場合は議会の議決を要することになり、早ければ、12月の議会を予定しておりますが、議会の議決を得られない場合は次点交渉権者と交渉を行うことになります。

最後12ページでございます。

まず公募の開始につきましては、今後、市長決裁を取りまして8月からスタートできるように準備を進めます。なお、これから委員の皆様で協議をしていただきますが、検討事項等が多く、公募の前に再度、委員会を開催した方が良いという結論が出ましたら、スケジュールを変更して対応してまいります。また、サウンディングでも、あまりいい反応がなかったということから、なるべく長めの期間を取りたいと思います。また、単にホームページに掲載することだけではなく、これまでの企業に声をかけるとともに、記者発表することや、公共施設の貸し出しや指定管理のサイトといった業界情報サイト等への掲載も依頼してまいります。

また、申請書の受付は9月20日までを予定しております。その後、プレゼン審査を行いますが、あまりにも提案企業が多い場合は、書類審査を実施して、最終的には4社による

プレゼンを10月上旬に実施して、優先交渉権者を決定したいと思います。プレゼンについては公開することを予定しております。その後、優先交渉権者との交渉を行いまして必要な工事、手続きの後、事業開始となります。

長くなりましたが説明は以上となります。

**松戸委員長：**有効活用事業者公募要項案について説明がありましたが、サウンディング結果を聞くとなかなか厳しいということ、もしかしたら、市の財政負担等が発生するのではないかというような話でしたが、何かご意見ございますか。

**大野委員：**質問というか、確認を含めてですが、こちらの資料で、例えば営業時間の関係が、現行の規則から柔軟な対応が必要だというような説明が、7ページあたりであったと思いますけれども、これは、庁舎管理規則ですか。

**事務局：**その通りです。

**大野委員：**柔軟な対応でいいが、そもそも、土曜日、日曜日もオープンするというような感じになると、柔軟なレベルを超えているような気もするのですが、その辺りの整理はできているのでしょうか。

**事務局：**土日についてなんですけれども、事業の形態によっては事業者から求められる可能性はあると思います。その際に問題となるのは入口を開けるということと、あとは市の庁舎、特に議会の方に利用者、市民の方なり、お店にきた方が事務所に入れたい対策をすることで貸し出して良いのではと考えています。そういう対策を講じた上で、可能な限り事業者の提案には沿っていきたいと思います。

**大野委員：**わかりました。にぎわいの関係や、サンアゼリアの関係とか、原則平日で、土日が特例とするのは、少し理解が難しい気もします。



**事務局：**事業者からどういう提案があるかわかりませんが、そういう提案も可能とするために、この要項では、相談に応じて変えることを可能としてあります。

**大野委員：**要項は現状のまま、実際にそういう提案、休日に閉業したい等の提案が出た場合は、庁舎管理規則も適切に直すというような準備があるということで、理解しておきます。

**事務局：**はい。この要項の案の1ページ目、2の(3)の休庁日及び出入口の開閉時間のところで、事業者の提案を受け協議できるものとしますという記載をとっております。

**大野委員：**わかりました。

次に、9ページ目で、選定に係る評価項目の2番です。財政上の云々というような形で、少し細かい話ですが、ランニングコストについての負担ということで、従来よりも少ない場合が15点、5万円未満の場合には10点で、それ以上となる場合には0点ということで、従来と同じ負担だった場合には、15点から10点の間の何か点数が必要になりますよね。

**事務局：**従来と同じ負担は15点です。

**大野委員：**従来より少ない場合は15点ですよ。従来と同じ負担の場合は15点より低く10点より高い点数が必要なんじゃないかなと思いました。

**事務局：**従来の軽減と同じまでの負担だったら15点の認識でしたので、ここは文言の表現を考えます。

**大野委員：**わかりました。あと意見ですが、財政上の負担の関係で、今までの事業者が撤退したような気がするので、この評価項目の配点40点ということで事務局の方もご苦労されていると思うのですが、この配点40点の中で新たな提案で、良い点数を取るのも難しいのではないかという感想です。

あとは、資料の11ページで有利な条件で貸し付ける場合に、契約期間5年として使用料を免除し、この場合に議会の議決が必要だという事務局の説明だと思いますが、これは、いわゆる自治法に書いてある公共施設の有利な使用に係るものは、5年で使用料を免除する場合に議決必要だというのが、勉強不足で分からない。

今までは単年度で許可し、それが長期になるので当然にそれは議会にかける必要があるというような認識ならば、それでいいと思います。

**事務局：**1年1年の「行政財産使用許可」ですと、福利厚生ですとか、市民の利便性の向上だとかそういう理由をもとに使用料免除出来るという規定に現行ではなっていますので、これまでも、そのような考えから、カウカウも免除・減額をしてきたというところで、今回の議決が必要ということになりますと、「貸付」については適正な対価を取らないといけないという形になっておりますので、5年貸付の場合で、適正な使用料よりも安く貸す場合、また免除して貸す場合については、これは議決が必要という形になると思いますので議会における議決が必要になるということです。

**大野部長：**わかりました。そうすると5年間ってということで、それが要領の9ページに載っているのですか。

**事務局：**はい、正式な方の公募要項案の2ページの3の貸付期間に、5年間程度と記載し、事業者の提案をもとに協議の上決定しますという記載としましたので、提案をもとに考えられるような表現にはしております。

**大野委員：**わかりました。

**安保委員：**先ほどの9ページのところで企画部長が質問されたところと同じですが、ランニングコストの従前の軽減により市の負担割合が少ない場合は15点で、その市の負担が5万円未満の場合が10点とありますが、そもそも、市はいくら負担していたのですか。

**事務局：**これにつきましては6ページのところです。光熱水費の減額をしておりまして。事業者に1割を負担していただいたということになりますが、カウカウについては月々の委託料という形ではお支払いはしていません。

**安保委員：**使用料と光熱水費で、使用料は免除で、光熱水費は9割減額で委託料については発生していなかったということですね。

**事務局：**その通りです。

**安保委員：**それは分かりました。その総額が市の負担はいくらだったのですか。

**事務局：**市の負担で言いますと、厨房も貸して市民ロビーも貸付という、賃料としては400万です。光熱水費では、約200万、9割減額ですので、180万は市の方が負担していたということになると、年間で580万程度は市が負担していたということになります。

**安保委員：**そうすると月5万円未満ということと、従前よりも負担割合が少ないというところの整合性がとれていないのではないですか。

**事務局：**このイメージとしては、使用料の減免とは別に、例えば新たに委託料ですとか負担金ですとか、そういう形で企業から負担を求められた場合のことを想定して記載したものでございます。その5万円という金額についての根拠は、特にありませんが、サウンディングの結果、オフィスカフェ等で、大体5万円位というようなイメージがあったので、5万円という数字を持ってきました。

**安保委員：**580万をまず、プラマイゼロと考えて、そこよりも、低い場合が15点で、580万プラス月5万円で12か月だと60万円だから、580万円プラス60万円で640万円よりも、下の場合には10点になると考えればいいですか。

**事務局：**負担金額で言うとそうなります。

**松戸委員長：**この使用料と光熱水費と委託料は別で、従前は委託料がないわけなので、少し分かりづらいので、安保委員の言うように、整理した方がいいかもしれませんね。

**事務局：**わかりました。明確になるよう記載させていただきます。

**松戸委員長：**市の負担が新たに委託料として5万円、月5万円未満かかる場合とか、そんなイメージですが、違いますか。

**事務局：**イメージとしてはそのようなことです。

**松戸委員長：**それ以上に委託料が必要となるとか、負担金や業者に支援する金額がかかる場合、それ以上となる場合は0点とする。などだと思います。整理してください。

**事務局：**金額のお話がありましたが、何をやるかによっては、金額で大きく変わってしまう。例えば、大手のレストランが入ると沢山売れ、光熱水費が多くかかることになるので、仮に今200万円で、1割負担で9割減額だと20万円です、これがもっとかかって、500万円になると9割減額で50万円でございます。市の負担が450万円っていう形になってしまう可能性があるんで、審査は難しいなと思います。なので、おっしゃる通り、ここはもう一度整理させていただきます。

**大野委員：**あとは提案で、例えば営業時間とかから類推して光熱水費とかを想像できるのですか。

**事務局：**はい、想定することは難しいと思っていましたので、向こうから出してもらう資料として、要項案の18ページのところです。どのぐらいの工事が必要なのか。そのうち市に求めることはあるのか。ランニングコストとして希望する賃料はどのぐらいか。提案では希望はゼロとするのか。それとも使用料を定めるのか。あと想定される光熱費はどのぐらいなのか。というところを出してもらう予定をしております。

**大野委員：**ありがとうございます。

**安保委員：**併せて、従前のカウカウさんがいくらだったのかっていうのを、多分提示した方がいいと思う。それよりも安くなるのか高くなるのかを提示した方がいいと思う。

**事務局：**はい。金額ベースですね。

**安保委員：**金額ベースで。おそらくレストランだったので、それ以上は光熱費がかかることはないと思うので。

**松戸委員長：**それは対応するということでよろしいですか。

**事務局：**はい。対応します。

**松戸委員長：**あと議会から何かありましたか。

**安保委員：**意見をまとめてはいたのですが、議会側の意見聴取をしてきたので、それについてお話をさせてください。

まず一つが、これまでレストランが入っていた時、またその前から、今なくなって、そこがワーキングスペースやコミュニティの場として使われているという、それまでの経緯や歴史というかそういうものを一旦整理して、現状の1階の利用について、どういう評価がなされているのかというのをヒアリングないしは調査をしていただいて、今こういう実態ですよというところを明らかにしてほしい。どういう意味かっていうと、今食べる場所がない、お茶飲むところがないという現象は確かにありますが、ただ実際、座って休める場所がないという意味で言うと、今の1階のスペースは相当貴重なスペースになっているということもあるので、その辺との兼ね合いというものを考えてほしいというところですね。それはレストランが入ったときに、またできるのかもしれないけれども、キッチンの貸し出しであったり、ケータリングを活用してそのパーティをする場所として使うとか、そういう意味での市民にとって使いやすいスペースとしての利活用についての検討はなされたのかということを確認してほしいということがありました。

また、レストラン等が入る前提であればまた別ですが、そうでないとなれば、自販機を充実させるにあたっては、災害時に解放されるというような協定を結んでおくですとか、あとはコンビニ機能としては、今ケアローソンという営業形態が実際はコンビニで行っていて、介護と抱き合わせで見るような、そういうコンビニもあるので検討してほしいということがありました。

あとは開場時間とか営業時間とも関連するのですが、そのセキュリティについての検討もしていただきたい。要は不用意に利用者などが上の階の議会に上がってくるっていうことが、これまでもありました。防火上の都合もあって、防火戸に施錠ができないということも思うので、セキュリティについてどのようにしていくのかも併せて考えていただきたいというところもありました。

あとは先ほどのお話の中でもあったので重複しますが、サンアゼリア等イベントの際に、休憩時間とか終わった後とか始まる前とかに、ご来場者さんからサンアゼリアに、そのイベントに参加する人の居場所がないっていうのが現状なので、そういう人がその1階のスペースを使えるような形態をとっていただけたらということがありました。以上がヒアリングした結果です。

**松戸委員長：**今、いろいろご意見があったので、その辺もちょっとご検討いただければと

思います。キッチンの貸し出し、ケータリング、市民が使いやすい場という事と自販機の充実とか災害時やケアローソンの話だったり、セキュリティの話だとか、サンアゼリアのイベントの時の利用、居場所という事だったり、お店が開いてるとか、そういうのについては業者からの提案の中に含まれてくると思うので、その辺は提案を見ながらという形で、ヒアリングの中でこちらが聞き出すという事でできると思います。

ただ、一番初めに言われた今までの経緯とか実態とかを評価するという話については事務局の方で、ちゃんと理論付けて示す必要があるのではないかなと思いますので、その辺はもう一度今までの経緯について、議会にも説明できるような形で整理していただければと思いますので、よろしくお願いします。

このまま、上手くいけば公募については8月上旬から2ヶ月程度ということになると思いますが、今何か具体的な動きとか、何か紹介できるようなことはありますか。

**事務局：**その前に、今、安保委員の方からお話いただいて、指摘も受けましたが、これまでの経緯とか、どういう評価を市がしているのかについては、要項案のところに入れた方がいいのかなと思いましたが、その部分を付け足す形でもう1回作り直した方がいいかなと思いましたが、もう一つ、先ほどから言われていました評価の内容で、金額といいますか市の負担のところですね。そこのところも再考させていただきますので、8月1日からはちょっと難しいかなと思います。

そして、新たに会議を設けるというよりも、各議員の皆さんの方にこんな形でどうでしょうかという合意を得た上で、市長決裁を取ってスタートした方がいいかなと思いますので、8月1日にこだわるよりも、もう少し遅くなるイメージになりそうです。

**松戸委員長：**よろしいですか。会議を開くのではなくて今ご意見があったものを修正して皆さんにお示しして、内容が確認できたら公募をスタートする。8月1日はなかなか難しいのだけど、9月の20日ぐらいまで2ヶ月間、公募時間がありますので、公募開始8月上旬中旬にかけてよろしいですか。また、安保委員からお話のあった目的とか評価については、公募要項の一番の初めにとか、そういう部分をもう少し膨らませて対応することで、よろしくお願いします。

では、サウンディングとか動きとか紹介できることあればお願いします。

**事務局：**はい、今のところはですね、ダイドードリンコさんの方では提案できるのではないかとこの感触を受けております。

レストランは、なかなか難しいですが、ただ聞いているのが先ほど言ったところぐらいですので、あとは、例えば鍋合戦に参加してくれた事業者に対しても、こういうのをやっていますよと伝えたりできるか検討します。なお、この要項を作るときに例えば起業する方とか、レストランを始めてみたい方だとか、そういう方も募集できるよう考慮しましたが、やはり安定したところがよいのではないかと結論付けました。これは、サンレガロで食中毒事件があったりしましたので、やはり今回は類似の事業をやっているところから応募をしていただきたいというようなことで、この募集要項は作らせていただきました。

あと、コンビニも軒並み駄目だったのですけども、ファミリーマートで調整できるかどうかというのを検討していただいています。

今回と同様な事業者募集については、実は和光市だけではなくて、調べてみるとあちこちでやっていました。例えば、昨年度所沢市において8階に眺めの良い、旧食堂があったらしいのですが、そこの事業者募集をしました。その際、公募サイトみたいなのところを使ったとのことですが、結果としては、問い合わせは結構あったけれども応募はなかったとのことです。また、越谷市で新たな庁舎建設がありました。そのときに併せて、売店とカフェを公募したそうです。カフェは30㎡ぐらいとのことですが、4社ぐらいの応募があり、その中の地元でやっていた1社が選ばれました。売店については80㎡ぐらいで、ファミリーマートが選定されたようです。

あと、新座市では、デイリーヤマザキが入っています。現在、貸し出し期間は2期目になります。2期目の公募時には、手があがらず、1期目の事業者に同じような形でできませんかと市からお願いしたそうです。色々減免してくれたら手を挙げますとの返事をいただき、結果、続投しているようです。

今回は、広く募集しながら、良い提案をしていただきたいと思います。いろんな条件が事業者から出されるかもしれませんが、何とかして形にしたいと思っています。今後も皆様のご協力をいただきたいと思います。

**松戸委員長：**新座の場合、デイリーヤマザキは8時半から5時までですか。

**事務局：**何時までかは、確認していませんが24時間ではないです。



閉庁時間より少し長い時間開店しており、土日にやる場合は何か申請みたいなものを市に出せば許可を出しているという形態です。

**安保委員：**要項の1ページの2の(2)の職員数約800人のところの記載に併せて、周辺の状況ということで、自衛隊官舎が何人いますというのと、西大和が何人いますというのは参考までに書いておいた方がいいのではないかと思います。

**事務局：**わかりました。

**松戸委員長：**考えれば、周辺の施設の事とかに触れた方がいいのではないかと思います。わびあや温泉とかに人は来ます。その周りにコンビニないですね。あるのは、樹林公園の所や、菅野病院の所にローソンとか、セブンイレブンとか。その辺も踏まえて、入れていただければと思います。

どうでしょう。いろいろ公募要項を見ると、思いつくことがまたあると思うので、日にち的にはどうでしょうか。

**事務局：**これから、修正も入りますので、また思いついた段階で言っていただいて、修正できる場所、反映できる場所はしていきたいと思います。

**松戸委員長：**今週ぐらいで、何かまた見てちょっと気になることがあれば、事務局にご相談いただければ、その辺も踏まえて、要項案を変えていくということで、よろしくお願いします。

**安保委員：**一点だけ懸念事項というか、ちょっと心配しているのは、以前、にぎわいプランの話が出たときに議会棟の扱いについて、執行側がこういうふうに使いますよって言ったことに対して、相当、議会側で反発が出たという記憶があります。それは、議会側が決めることだと。それが正しいかどうかは別としても、せっかくなものを進めようとしているときに、そういう話になっても仕方がないので、今回の話みたいなこういう丁寧な説明

を一旦全協でしていただいた方が、より円滑に実行に向けて進められるのかなと思います。今回、こういう委員会の委員として、議会の代表として呼ばれていることについては、ありがたいので、その上で委員会はこういうふうにやっていて、こうなっていますという経過の説明という意味で、全協で説明していただけたらありがたいと思います。

**事務局：**それは募集を始める前ですか。

**安保委員：**その方が理想だとは思いますが、今回委員会として私も聞いていますので、次の定例会の前とかのタイミングとか、適切なタイミングでいいと思います。

**松戸委員長：**一応代表者会議でもお話されているんですよね。

**安保委員：**はい。前にもらったものをデータで配布していますし、その上で先ほど意見が出ました。

**事務局：**募集をかけてしまって、今こういう募集をかけておりますという形で、例えば8月29日が全協の予定が入っています。それに合わせて説明をする形でいいですか。

**安保委員：**基本的に協議はここでしているので。経過の報告っていう形でやってもらうこともいいのではないのでしょうか

**松戸委員長：**もっと進んで、その業者提案があって、今、何社来てこれから選考していきますとか。募集については安保議長も入っていますし、代表者会議の方から流れていると思うので、タイミングを見計らって、その都度、全協なり議会に説明していくということでもいいかなと。動きがあったときの方が、いいかなと思います。8月のときだと今の状況とあまり変わらないと思うので。そのタイミングを見ながら、いずれにしても議会の方には、丁寧に説明していくということで、よろしくをお願いします。

続いて、今後の進め方について説明をお願いします。

**事務局：**はい、今後につきましては、まず、いただいた意見をこの要項案の方に踏まえたものを再度早急に作成させていただきます。各委員の皆さんに、確認・調整をさせていただき、その上で要項案を最終決定として決裁を受けまして8月のお盆までには、何とか公募がスタートできればと思っております。また、次の会議では、今度は選考という形になりますので、それについても日程調整をさせていただいて、10月入りしましたら早急に開催をしたいと思っておりますので、皆様の予定を確認させていただきたいと思っております。事務局からは以上になります。

**松戸委員長：**はい、ありがとうございます。今の意見でよろしいですか。

それでは最後、次第の4のその他ということで何か他に事務局ありますでしょうか。

**事務局：**特にございません。

**松戸委員長：**はい、わかりました。次第についても全て終了しましたので、本日の選定委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。